

あおぞら通信

発行 延岡市人権啓発推進協議会事務局

延岡市企画部人権推進課 (Tel.22-7002)

〒882-8686 延岡市東本小路2番地1

20年度の主な取り組み

■「延岡市人権啓発推進大会」開催

今年度の「人権啓発推進大会」は映画「新・あつい壁」を野口記念館にて上映しました。



上映の前に、中山節夫監督に製作についての想いを語っていただきました。

監督は、熊本県出身で、国立ハンセン病療養所「菊池恵風園」の近くで育ちました。「ハンセン病になるなら死んだほうがまし」という大人の言葉を当たり前と思っていた子ども時代の話を静かな口調で話されました。「差別・偏見は子どもがご飯を食べるのを覚えるように、ごく自然に身につけていくもの」「一人ひとりが自分のなかにある差別について気づいてほしい」と訴えていました。



【新・あつい壁】

(参加者の感想 ①)

- ・胸が痛かった。差別と偏見は今も昔も大なり小なりあるので、それを変えるのは自分だと思った。まず自分から変えていきたい。
- ・いつの世でも差別はあってはならないことだと思います。今日の映画のこと、子どもたちにも帰って話して聞かせます。とてもよかったです。



(参加者の感想 ②)

- ・新聞紙上である程度のハンセン病問題に関することは知っていたつもりだったが、余りにもひどい裁判のやりように怒りが爆発しそうになった。何が真実かを見極める確かな目を持ちたい。
- ・話を聞いたことは何度かありましたが、これほどひどかったとは思いませんでした。中山監督さんに感謝し、頭の下がる思いです。ありがとうございました。

そのほかにも、たくさんの方から多くの感想をいただきました。ありがとうございました。

■ 人権週間 街頭人権啓発活動

法務局、延岡人権擁護委員協議会による街頭人権啓発活動を人権週間(12/4~12/10)に先がけて、12月1日に、山下新天街で行いました。宮崎地方法務局延岡支局の竹原局長、延岡人権擁護委員協議会の大石会長、本協議会の首藤会長(市長)、マスコットの人KENマモル君をはじめ、関係者全員で買物客に人権尊重を呼びかけました。

法務局からパンフレットや啓発物品を配布し、本協議会からも色とりどりのパンジーの苗をお配りしました。



■ 第2回「あなたの大切な人へ伝えたい」 こころのメッセージ



人権啓発事業として、
昨年に引き続き市民の
皆様へ募集を行いました。

小中学生から高齢者
まで幅広い年齢層の方
から 874 編の応募が
ありました。その中から 100 編を選び、12 月の
人権週間を中心にカルチャープラザのべおかと市
役所 1 階ロビーに展示しました。このメッセージ
展をご覧になった皆さんから感動の声が多数寄せ
られました。100 編を冊子にまとめるとともに、
市のホームページでも紹介しています。新聞各紙
にも掲載していただき、市内外から大きな反響が
ありました。

来年度も第3回「こころのメッセージ」を募集
しますので、ぜひ応募してください。

◇作品の一部をご紹介します。

① おとうさんへ (小学校 1 年生)

いつもいっしょにお風呂にはいってくれてあり
がとう。でももうひとりではいるからもういいよ。

② おとうさんへ (小学校 6 年生)

お父さん、気づかないだろうけどさびしいです。
おばあちゃんがいるけどやっぱりさびしいです。

③ 大好きなお父さんへ (中学校 2 年生)

母ちゃんと結婚してくれてありがとう。いっぱい
遊んでくれてありがとう。今はもうおらんけど。

④ 親友へ (中学校 2 年生)

あの日、5 人で結成した母子レンジャー。
なんだか母子家庭が苦じゃなくなった。

⑤ あなたへ (成年)

「結婚させて下さい」頑固一徹の父の前に手を
ついた貴男。あの日の手の震えを忘れられません。

⑥ 戦死した父へ (成年)

私の息子があなたの年を越えました。今日も
ふるさとの空は蒼く、川では鮎が跳ねています。

■ 第 24 回人権を考える週間作品展

12月2日から7日まで、カルチャープラザの
べおか 2 階アートギャラリーで作品展を開催し
ました。市内の園児、小・中学生、高校生から 420
点 (作文 35 点、詩 29 点、標語 194 点、絵
画・ポスター 162 点) の
出品があり、展示されま
した。



■ 延岡市人権セミナー

延岡市と延岡市教育委員会との共催による
人権セミナーをカルチャープラザのべおか (ハ
ーモニーホール) で開催しました。3 回のセミ
ナーで約 700 名の参加がありました。

■ 11/7 「脳科学はいじめをなくせるか」
講師：上田 孝さん (上田脳神経外科)

■ 11/25 「人の世に熱と光を！」
講師：清原 隆宣さん
(西光寺副住職・水平社博物館評議員)

■ 12/ 5 「ともに生きる社会をめざして」
【障がい者週間記念行事】
講師：谷口 明広さん (愛知淑徳大学教授)



■ 夏休みふれあい映画祭

毎年、児童の皆さんが楽しみにしている「夏休
みふれあい映画祭」が延岡総合文化センター大ホ
ールで開催しました。人権マスコットの「人 KE
N まもる君」と「人 KEN あゆみちゃん」が、800
名を超える参加者を出迎え、舞台あいさつにも登
場すると、会場は盛り上がり、皆さんたいへん喜
んでいました。

また、「夏休みふれあい映画祭」は、北浦中央
公民館でも開催されました。

■ 7/25 延岡総合文化

センター (大ホール)

「森のリトル・ギャング」

ほかアニメ 2 本上映

■ 8/21 北浦中央公民館

アニメ「陽だまりの家」ほか 2 本上映



■ 人権に関する市民意識調査について

市では、新たな人権教育啓発推進方針を策定するための基礎資料となる「人権に関する市民意識調査」を平成20年11月に実施しました。市民2,000人を対象にアンケート調査を行い、837人から回答がありました。
(有効回収率：41.85%)



■ 調査結果の一部をご紹介します。

1. 人権侵害について

約4割の人が、自分の人権が侵害された経験があると回答。その比率は男性よりも女性のほうが高く、容姿や陰口、名誉や信用を傷つけられたという内容。その時の対応は、約7割の人が「黙って我慢をした」と答え、その相談先も、友人や知人、家族など身近な人を挙げ、公的な相談機関や専門家への相談が少ない。

2. 女性に関する人権問題



全体では、「職場」において女性不利益感を持つ人が、最も多く、次いで「家庭」「地域」の順となっている。しかし、男女別にみると、女性では、「家庭」に女性不利益感を持つ人が6割弱であるのに対し、男性では3割強となっており、「家庭」「職場」「地域」における男女不平等感において男女間に大きな意識の差がみられる。

3. 子どもに関する人権問題

「家庭」では7割以上、「学校」では6割の人が、子どもの人権は守られていると回答。

「子ども同士のいじめや暴力」「保護者による虐待」「養育放棄」「有害情報の氾濫」に問題を感じる人が多い。

4. 高齢者に関する人権問題

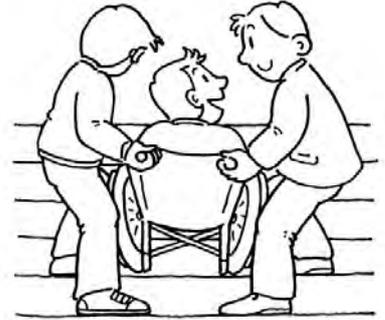
「家庭」では6割の人がが尊敬されていると感じているが、「社会全体」になると4割と低くなっている。「悪徳



商法などの被害」「一人暮らし、閉じこもり、寝たきり等への不安・不便」に問題を感じる人が多い。

5. 障がいのある人の人権問題

「法律や制度」のうえでは、6割弱の人が、また、「日常生活」では、5割強の人が人権は保障されていると感じているが、「働く場所や機会が少ない」「外出先での階段や段差が不便」に感じる人が多い。



6. 同和問題

9割弱の人が、何らかの形で認知している。認知した時期については、18歳までに5割を超えており、年齢別に見ても、20歳・30歳代では、小学校時代(6歳~12歳)に知ったと回答した人が5割以上になっている。

同和問題の解決に向けた取り組みとして「教育・啓発活動に力を入れる」が5割と高く、次いで「えせ同和行為の排除」「自由な意見交換ができる環境をつくる」の順になっている。

7. 外国人・外国籍市民に関する人権問題

「文化などの違いから地域社会に受け入れられにくい」と感じる人が4割と最も多く、次いで「病院や公共施設などに外国語の表示が少ない」「就職や仕事の内容・待遇で不利な扱いを受ける」となっている。

8. インターネットによる人権侵害の問題

「他人の悪口や差別を助長するなど人権を侵害する情報が掲載される」(65.6%)、「出会い系サイトなど犯罪を誘い起こす場となっている」(65.5%)と、ともに6割以上の人が問題を感じている。

■ えせ同和行為を排除しましょう



えせ同和行為とは、同和問題を口実として行われる不当な要求や不法な行為などです。

多くは「同和問題について理解しているか」とか「同和問題の解決のために協力して欲しい」など、あ

たかも同和問題に関する差別解消の一環であるかのように見せかけて、高額な図書等の購入を高圧的に迫ったり、寄付金や協力金等を一方的に要求するものです。

このような、えせ同和行為は、同和問題の解決に真剣に取り組んでいる人たちに対する印象を著しく損ね、ひいては同和問題に対する誤った認識を植えつける大きな原因となっており、これまで行われてきた啓発の効果を一挙に覆すものです。

宮崎県が行った県内事業所に対するアンケートによると、人権問題の職場研修を定期的に行っている事業所では「えせ同和行為」に、毅然として対処しており、不当な要求に対して応諾した事業所はゼロとなっています。

日頃から、同和問題をはじめとした各種人権問題に関心を持ち、正しい理解をするように努めましょう。

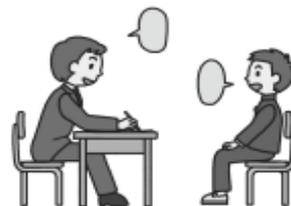
■ 正しい採用選考について

～「公正採用選考人権啓発推進員」を選任しましょう。～

企業や官公庁では、新規採用者の入社・入庁の時期になりましたが、採用する場合の正しい採用選考について、次のことを再確認してみましょう。

正しい採用選考とは、「本人の適性と能力のみを採用選考の基準とすること」です。

「本籍地」「家族構成」「親の職業」などの必要のない情報を提出させてはいませんか。



また、面接では、本人の適性や能力に関係のない質問や興味本位の質問はしていませんか。

差別のない公正な採用選考を行い、企業内の人権啓発を推進するために、多くの企業において、「公正採用選考人権啓発推進員」の選任をしていただいています。



■ 新規会員を募集しています

当協議会では、人権問題に対する市民の正しい理解と認識を高めることを目的に、平成4年に設立され、現在、108の行政機関、企業、民間団体等で構成されています。事業費は、市からの委託金で運営されており、会費等の負担はありません。年1回の総会のほか、人権に関する講演会やセミナー等の開催、えせ同和行為に関する資料の配布、情報紙の発行などの事業を行っています。

今後も引き続き、人権問題に対する市民の正し

い理解と認識をいただくために、各種団体や事業所のみなさまに協議会への加入をお願いしているところです。ぜひ、趣旨をご理解のうえ、加入くださいますようお願いいたします。

また、お近くに未加入の団体や事業所等がございましたら、ご紹介ください。

●連絡先：延岡市役所人権推進課

TEL 0982-22-7002